

「まだいいかな？」
という人へ

今こそ作ろう! マイナンバーカード

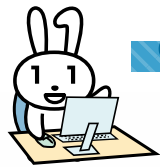
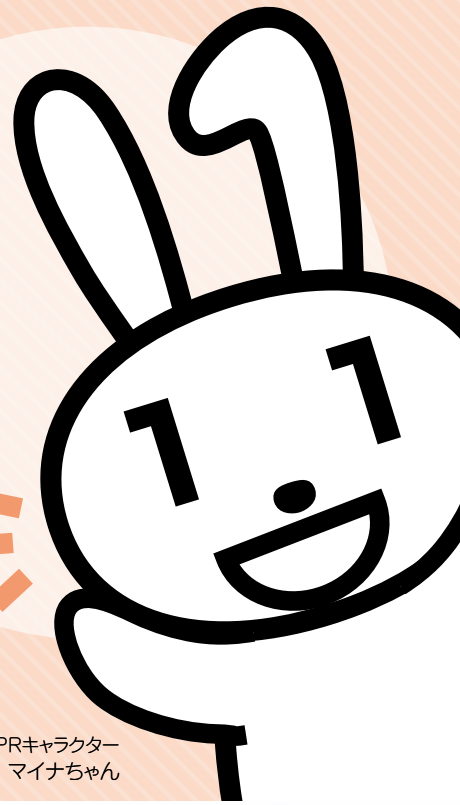
～令和4年9月まで「マイナンバーカード取得率向上の強化月間」～

国では、6月30日から、マイナポイント第2弾として、最大2万円分のマイナポイント付与の申込受付が始まりました。マイナポイントの付与は、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請された人が対象です。

そこで、市では、令和4年9月までの期間を「マイナンバーカード取得率向上の強化月間」と位置付け、市独自の普及促進キャンペーンや出張申請受付の実施など重点的に取り組みます。この機会に、ぜひマイナンバーカードを取得してください。

問合せ先 市民課戸籍住民グループ (☎84-5004)

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



これからの暮らしに、手放せない1枚になります!

マイナンバーカードがあれば!

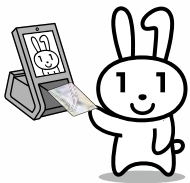
**本人確認書類として
使える!**

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要なときも、これ1枚でOK!
また、金融機関での口座開設やパスポートの新規発給、ライブ会場の入場など、多くの場面で使えます。

マイナンバーカードがあれば!

**コンビニで
各種証明書が
取得できる!**

忙しくて市役所に行けないときも、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの公的な証明書を発行(午前6時30分～午後11時)できます。

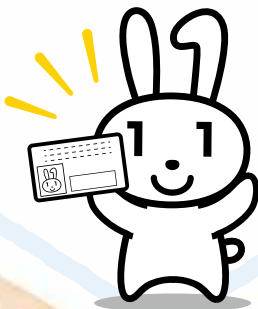


マイナンバーカードがあれば!

**健康保険証として
使える!**

就職や転職、引っ越ししても保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診できます。また、本人が同意すれば医療機関や薬局で過去の服薬情報などが確認できます。
市内でも、市立医療センターをはじめ、マイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関が増えています。

**マイナンバー
カードでできること**



マイナンバーカードがあれば!

**新型コロナウイルス
ワクチン接種証明書を
スマートフォンアプリで
取得できる!**

日本国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで発行でき、アプリを起動すれば、いつでも表示できます。

マイナンバーカードがあれば!

**便利な
マイナポータルが
使える!**

行政手続きの検索やオンライン申請ができる自分専用サイト「マイナポータル」が使えるようになります。

マイナンバーカードがあれば!

**民間の
サービスでも
役に立つ!**

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などのときに使えて、書類郵送等の手間がかかりません。



亀山市民なら
ダブルで!

「マイナポイント第2弾」& 亀山市独自「普及促進キャンペーン」

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得した人に、キャッシュレス決済(交通系ICカード、〇〇pay等)事業者を通じて、国が付与するポイントです。受け取ったポイントは、ご自身が選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして買い物などに使うことができます。

令和4年
9月30日金までに
マイナンバーカードを
申請された人
マイナポイントの
申込期限は
令和5年
2月28日四まで!

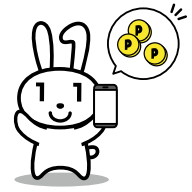
今なら! マイナンバーカードを「取得していない人」へ!
最大20,000円分のマイナポイントがもらえます!

1	+	2	+	3	=	最大 20,000 円分の マイナポイント がもらえる!
マイナンバー カードの 新規取得等で 5,000円分 (最大)		健康保険証 としての 利用申込で 7,500円分 (すでに申込を行った人も対象)		公金受取口座の 登録*で 7,500円分 (すでに登録を行った人も対象)		

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

*「公金受取口座の登録」とは、金融機関にお持ちの預貯金口座について、1人1口座を給付金等の受け取りのための口座として、国(デジタル庁)に任意で登録することです。

マイナンバーカードを「すでにお持ちの人」にも! マイナポイント(15,000円分)の申込開始!



マイナポイント
事業について
詳しくはコチラ

令和2年度開始の「マイナポイント第1弾」で、マイナンバーカード新規取得等による5,000円分のマイナポイントをすでに受け取った人も、上記2・3のマイナポイントを受け取ることができます。
*マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。

さらに! 亀山市独自の「普及促進キャンペーン」を実施中! マイナンバーカードの 新規申請で **QUOカード(1,000円分)を進呈!**

本庁・関支所の窓口で申請し、受け取り方法を「郵送」にした人、出張申請会場で申請をした人が対象。
*マイナンバーカードの申請手続きは、郵送やスマートフォン等(インターネット)からでもできますが、本キャンペーンの対象外となります。

令和5年
2月28日四まで
または
6,000人に達し
次第終了

平日以外でも! 出張受付も! ご都合に合わせて申請できます!

●毎週木曜日や第2・第4日曜日などに時間外申請受付

- 本庁1階市民課窓口では、
- 毎週木曜日は午後7時30分まで延長受付を実施
 - 第2・第4日曜日は午前9時～午後4時30分に休日受付を実施
 - 7月9日(土)は午前9時30分～午後3時に臨時休日受付を実施
- *平日は開庁時間内に本庁・関支所で受付実施

申請受付時に
顔写真の
無料撮影を
しています!

マイナンバーカードについて
不明な点があれば、
私たちにご相談ください!



●市内各所に出張申請受付会場を開設

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| とき 7月9日(土) 午前9時30分～午後3時 | とき 7月23日(土) 午前9時30分～午後3時 |
| ところ 関支所1階窓口 | ところ 青少年研修センター1階(市立図書館隣り) |
- *8月以降の開催日時・場所は、市ホームページや回覧などでお知らせします。

●市職員が出張して申請受付

市内事業所や自治会、各種グループの会合などに市職員が訪問して申請を受け付けます。休日や平日時間外、また地域行事などの開催時に合わせての出張もできますので、気軽にご相談ください。

